

**「希望・活躍・うるおいの埼玉」の実現
に向けた提案・要望**

＜重点政策に関する提案・要望＞

Ⅲ 魅力発信埼玉に向けた提案・要望

■オリンピック・パラリンピックなどを 契機とした地域の活性化

【内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、スポーツ庁、観光庁】

県担当課： オリンピック・パラリンピック課
ラグビーワールドカップ 2019 大会課
観光課

1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催における支援

【内閣官房】

◆提案・要望

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催期間中の大会関係者及び観客の円滑な輸送を実現するため、都外会場も含めた各会場周辺の交通量抑制・交通需要の分散に向けた対策を講じるなど、良好な道路交通環境の実現に向けた取組を推進すること。

また、ホストタウンの登録受付を平成31年度以降も継続するとともに、引き続きホストタウンに対し地方財政措置による支援を行うこと。

さらに、大会に向けた気運の一層の醸成を図るため、大会の知的財産権との柔軟な調整など、国において国際オリンピック委員会（IOC）や日本オリンピック委員会（JOC）、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会等との連携を十分に図り、地域発の多様な気運醸成の取組を積極的に支援すること。

[具体的内容]

- ・ 交通量抑制や交通需要の分散など、大会開催期間中における良好な道路交通環境の実現に向けた取組が日本全体で推進されるよう、国民や民間事業者に対する全国規模での広報・協力要請などの具体的な対策を検討し、実施すること。
- ・ ホストタウンの登録受付を平成31年度以降も継続するとともに、引き続きホストタウンに対し地方財政措置による支援を行うこと。
- ・ 現在、地元の自治体はもとより住民、学校、企業など地域が一丸となって大会の気運醸成の取組を進めているが、大会の知的財産権保護との関係でそうした盛り上がりが必要以上に制約される恐れがある。地域の主体的な気運醸成の取組に水を差すことのないよう国において関係団体との調整を行うこと。

◆国の動向等

○概算要求状況【内閣官房】

- ・ 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局費
9億1,000万円（30年度 5億7,600万円）

○制度改正等の状況

- ・ 平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会及び平成三十一年ラグビーワールドカップ大会特別措置法の一部を改正する法律（平成30年6月20日施行）
（2020年に限り、海の日を7月23日、体育の日（スポーツの日）を7月24日、山の日を8月10日とする）

2 ラグビーワールドカップ2019開催への支援

【総務省、文部科学省、スポーツ庁】

◆提案・要望

ラグビーワールドカップ2019の開催気運を盛り上げるため、国を挙げて、大会開催に向けた広報を強化すること。

ラグビー人気が一過性のものでなく、文化として根付くよう、ラグビー普及に向けた取組を積極的に推進すること。

特に、開催自治体としてラグビー普及活動や気運醸成の取組を積極的に推進するために必要な財源措置を図ること。

また、開催都市が整備する公認チームキャンプ地、仮施設について、必要な財源措置を図ること。

[具体的内容]

- ・ 先行抽選販売を皮切りにチケットの販売が始まっていることから、ラグビーワールドカップ2019の開催気運を盛り上げるため、国としても積極的な広報に努めること。
- ・ ラグビー競技の普及拡大を図るため、国としてもラグビー普及に向けた取組を積極的に推進すること。
- ・ ラグビーを普及・啓発するために地方が独自に行う取組に対して、必要となる財政支援を行うこと。
- ・ 開催自治体が大会開催に向けて行う気運醸成事業に対して、必要となる財政支援を行うこと。
- ・ 大会に向けて行われるテストイベント（本大会の予行）や関連イベント（カウントダウンイベントなど）に対して、必要となる財政支援を行うこと。
- ・ 開催都市が整備する公認チームキャンプ地、仮施設について必要な財政支援を行うこと。

◆国の動向等

○概算要求状況【スポーツ庁】

- ・ 2019年ラグビーワールドカップ普及啓発事業 2,809万円（30年度 同額）[事業費ベース]

3 日本版DMOの推進に係る長期的な支援の拡充

【内閣府、観光庁】

◆提案・要望

日本版DMOとしての組織・活動を確立するため、専門人材の確保やマーケティング・プロモーション等の一体的な実施等に対して、各省庁が連携し、長期的に十分な財政支援を行うこと。

※日本版DMO

= 地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人

[具体的内容]

- ・ 日本版DMOの取組に対して、地方創生推進交付金による支援期間が横展開タイプは3年以内、先駆タイプは5年以内に分かれているが、安定的な組織運営のための財源の確保上、支援期間を全て「3年以内」から「5年以内」に拡充すること。
- ・ 日本版DMOとして継続的な活動を行うことができるよう、財源措置をはじめとする十分な支援を行うこと。

◆国の動向等

○概算要求状況【内閣府】

- ・ 地方創生推進交付金 1,150億円（30年度 1,000億円）[国費ベース]

■安心・安全の確保

【財務省、警察庁、総務省、文部科学省、国土交通省】

県担当課：学事課、道路環境課、河川砂防課、水辺再生課、
県土整備政策課、交通政策課、警務課、装備課、
通信指令課、教育局財務課

1 大規模地震に備えた橋りょうの耐震補強の推進

【国土交通省】

◆提案・要望

大規模地震時に落橋等の甚大な被害から人命を守るため、橋りょう耐震補強に必要な財源を確保すること。

◆国の動向等

○概算要求状況【国土交通省】〔事業費ベース〕

- | | | | |
|---------------|-----------------|--------|-----------------|
| ・ 社会資本総合整備 | 4兆9,493億6,200万円 | (30年度) | 4兆1,061億4,300万円 |
| ・ 社会資本整備総合交付金 | 2兆1,823億7,500万円 | (30年度) | 1兆8,167億2,400万円 |
| ・ 防災・安全交付金 | 2兆7,669億8,700万円 | (30年度) | 2兆2,894億1,900万円 |

2 治水・土砂災害対策の推進

【国土交通省】

◆提案・要望

水害や土砂災害の危険から県民の尊い人命を守り、災害に強い県土づくりを進めるため、治水・土砂災害対策を強力に進めるとともに、必要な財源を確保すること。

[具体的内容]

- ・ 本県は利根川、江戸川、荒川といった国が管理する大河川に囲まれており、これらの河川が一度破堤すると甚大な被害が発生することとなる。
 - ・ 県が管理する河川の整備率は平成29年度末で61.1%であるものの、平成27年9月の関東・東北豪雨、平成28年8月の台風9号、平成29年10月の台風21号と3年連続で県管理河川やその支川において多くの被害が発生しており、未だ多くの地域で頻発・激甚化する豪雨に対応できていない状況にある。
 - ・ また、本県には土砂災害が発生した場合に住民等に危害が生ずるおそれのある土砂災害警戒区域等の指定対象箇所が約5,200箇所ある。そのうち保全家屋が多くあるなど優先的に整備を進めようとしている要整備箇所1,440箇所の整備率は13.2%と依然低い状況にある。
 - ・ このような状況から本県の治水・土砂災害対策を強力に進める必要がある。
 - ・ 利根川・荒川等の直轄治水事業を推進すること。
- 基幹となる河川の整備
- ・ 首都圏氾濫区域堤防強化対策（利根川、江戸川）
 - ・ 高規格堤防整備
 - ・ さいたま築堤（荒川）、総合治水対策（中川・綾瀬川）

- ・ダム（ハッ場、思川開発）建設事業
- ・荒川第二・三調節池整備（荒川）
- ・首都圏外郭放水路の延伸
- ・ 県が実施する以下の事業推進に必要な財源を確保すること。
 - 中小河川の整備
 - ・ 床上浸水対策特別緊急事業（不老川）
 - ・ 総合治水対策特定河川の整備（中川・綾瀬川流域、新河岸川流域）
 - ・ 河川改修の推進（芝川、芝川第一調節池、市野川等）
 - 土砂災害防止対策
 - ・ 砂防事業（秩父市落合等）、地すべり対策事業（皆野町金崎地区等）、急傾斜地崩壊対策事業（神川町下鳥羽地区等）など
 - ・ 土砂災害防止法に基づく区域指定
 - 流域貯留浸透施設の整備
 - 排水機場等の河川管理施設の更新
 - 施設機能向上事業（社会資本総合整備）（伝右川）

◆国の動向等

○概算要求状況【国土交通省】〔事業費ベース〕

- | | | |
|-------------|----------------------|------------------|
| ・ 治山治水 | 9,952億5,700万円（30年度 | 8,406億8,900万円) |
| ・ 都市環境整備費 | 293億800万円（30年度 | 247億1,600万円) |
| ・ 災害復旧関連事業費 | 524億8,200万円（30年度 | 522億9,800万円) |
| ・ 社会資本総合整備 | 4兆9,493億6,200万円（30年度 | 4兆1,061億4,300万円) |

3 老朽化する橋りょうに対応した道路管理の推進

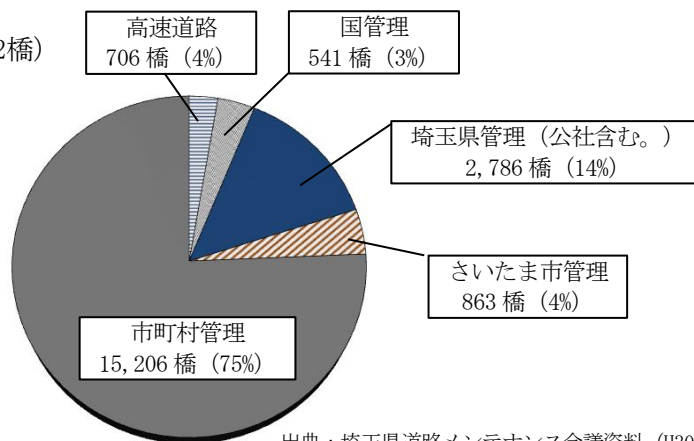
【国土交通省】

◆提案・要望

県や市町村が橋りょうを計画的に維持管理するため、点検、修繕及び更新に必要な財源を確保すること。

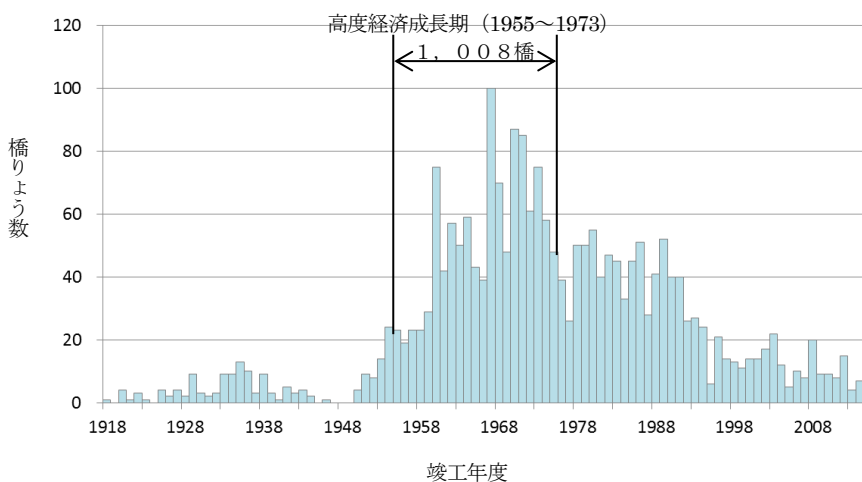
◆参考

- 埼玉県内の橋りょう数
(橋長 2 m 以上 20,102 橋)

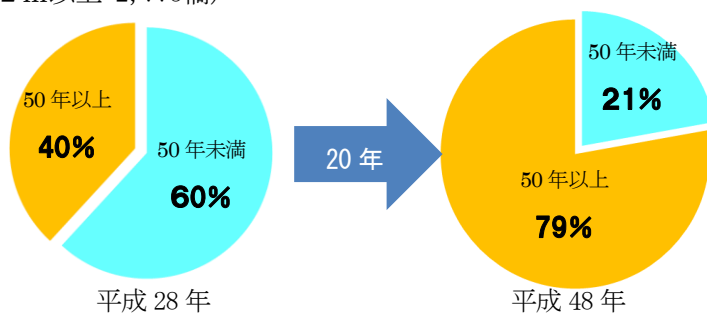


出典：埼玉県道路メンテナンス会議資料 (H30. 3. 22 時点) より作成

- 埼玉県管理の橋りょう竣工年次グラフ



- 架設後50年以上経過している橋りょうの割合の推移
(橋長 2 m 以上 2,775 橋)



老朽化が進む埼玉県の橋りょう

◆国の動向等

○概算要求状況【国土交通省】

・ 社会資本総合整備	4兆9,493億6,200万円	(30年度)	4兆1,061億4,300万円)
社会資本整備総合交付金	2兆1,823億7,500万円	(30年度)	1兆8,167億2,400万円)
防災・安全交付金	2兆7,669億8,700万円	(30年度)	2兆2,894億1,900万円)

4 河川管理施設の長寿命化の推進

【国土交通省】

◆提案・要望

河川管理施設の長寿命化対策を推進するため、施設の計画的な更新や修繕に必要な財源を確保すること。

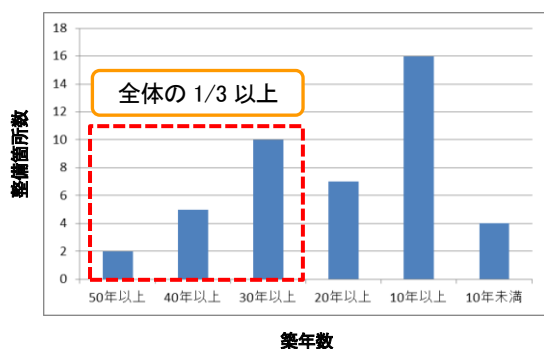
◆参考

- 高度経済成長期（昭和40年代頃～昭和50年代頃）に建設された河川管理施設は、その多くが更新時期を迎えており、計画的な更新や修繕による施設の長寿命化が必要であるが、これには多額の費用を要する。

○県内の排水機場の状況

- 排水機場は、44機場のうち17機場（全体の1/3以上）が整備後30年以上を経過している。

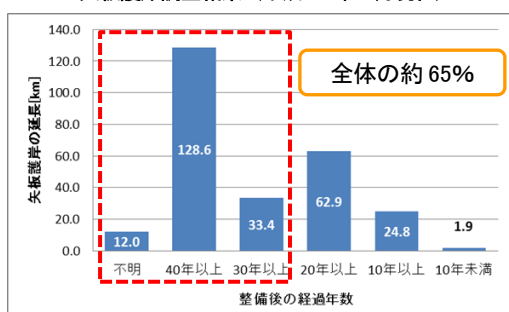
排水機場調査結果（平成30年4月現在）



○県内の矢板護岸の状況

- 矢板護岸は、総延長約264kmのうち、約170km（約65%）が整備後30年以上を経過している。

矢板護岸調査結果（平成30年4月現在）



○県管理ダムの状況

- ダムは、建設後30年前後となり、多くの設備更新の時期を迎えている。



◆国の動向等

○概算要求状況【国土交通省】〔事業費ベース〕

- ・ 社会資本総合整備 4兆9,493億6,200万円 (30年度 4兆1,061億4,300万円)
- 社会資本整備総合交付金 2兆1,823億7,500万円 (30年度 1兆8,167億2,400万円)
- 防災・安全交付金 2兆7,669億8,700万円 (30年度 2兆2,894億1,900万円)

5 警察官の増員と警察非常勤職員の拡充

【警察庁、総務省】

◆提案・要望

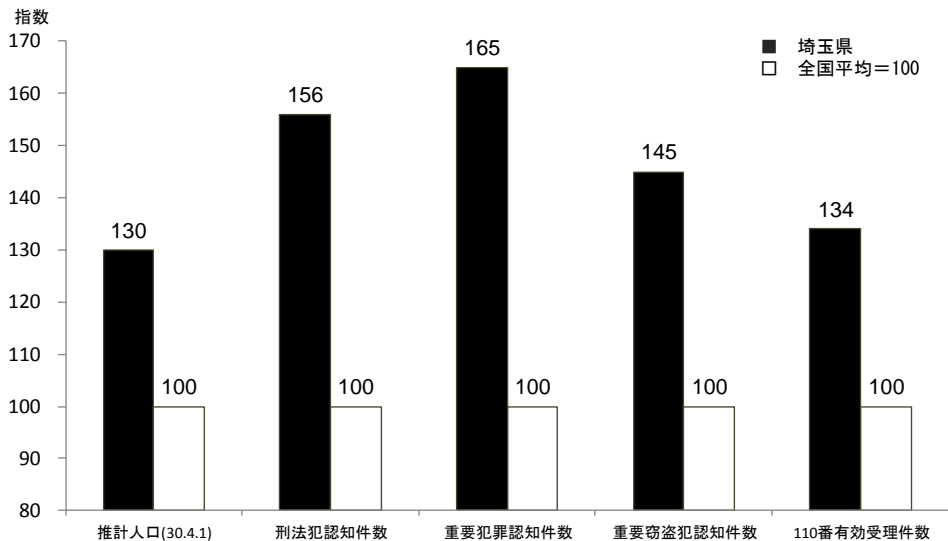
本県警察官1人当たりの業務負担は極めて重い状況にあることから、警察官を増員すること。また、警察官の業務を補完するための非常勤職員の拡充配置のために必要な財源を確保すること。

[具体的内容]

- ・ 本県警察官1人当たりの人口及び刑法犯認知件数の負担が全国ワースト1位、100人当たりの重要犯罪認知件数の負担が全国ワースト2位であること等から、業務負担を軽減するために警察官を増員すること。
- ・ 非常勤職員は、地方財政計画で都道府県の規模等に応じて財源措置されていることから、本県の治安情勢と警察官の極めて重い負担状況を踏まえた地方財政計画の見直しを図り、拡充配置のための必要な財源を確保すること。

◆参考

○警察官1人当たりの業務負担



	警察官定員(条例)		推計人口		刑法犯認知件数		重要犯罪認知件数		重要窃盗犯認知件数		110番有効受理件数	
	(H30.4.1)	全国順位	(H30.4.1)	全国順位	(H29中)	全国順位	(H29中)	全国順位	(H29中)	全国順位	(H29中)	全国順位
埼玉県	11,524人	7位	7,310,878人	5位	63,383件	4位	795件	3位	5,769件	5位	535,544件	5位
1人当たり負担	—	—	634人	1位	5.50件	1位	6.90件	2位	50.06件	9位	46.47件	3位
(全国平均)	—	—	(487人)	—	(3.52件)	—	(4.19件)	—	(34.55件)	—	(34.71件)	—

※ 重要犯罪・重要窃盗犯認知件数の負担は警察官100人当たり

6 警察用車両・無線機の増強

【警察庁】

◆提案・要望

警察活動の機動力を確保し、多種多様な警察事象に迅速・的確に対応するため、車両を増強すること。

また、初動警察活動における情報共有体制を強化するため、警察用無線機を増強すること。

[具体的内容]

- ・ 県民の安全な生活を脅かす、ストーカーや児童虐待等の人身安全関連事案、高齢者等が被害に遭うことの多い特殊詐欺への対応強化、テロ等緊急事態に迅速に対応するための国費車両が依然として不足していることから、パトカーや捜査用車両等の警察車両を増強すること。
- ・ 国費負担による県内系無線機は、新システム移行に伴い今年度中に更新される予定であるが、現状と同数の配分にとどまり、無線機の増強は進んでいないことから、全県下で情報を共有できる県内系無線機を増強すること。

◆参考

○ 本県の警察用車両（四輪車）の増強状況（年度別）

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
無線警ら車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小型警ら車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
捜査用車	0	8	0	0	1	0	0	0	0	9
特殊車両等	1	0	5	12	9	2	2	10	1	42
計	1	8	5	12	10	2	2	10	1	51

○ 本県の I P R 形警察移動無線通信システムの整備状況（平成 30 年度）

I P R 形県内系無線機	国費	県費
携帯用無線機	43台	764台
車載用無線機	709台	407台
移動用無線機	95台	71台
オートバイ用無線機	64台	115台
固定用無線機	58台	6台
ヘリコプタ用無線機	2台	1台
受令機	1,520台	3台
計	2,491台	1,367台

◆国の動向等

○概算要求状況【警察庁】

- ・ 警察用車両等ほか装備資機材の整備（全国） 75億7,400万円（30年度 20億9,900万円）

7 駅ホームでの転落防止対策の促進

【国土交通省】

◆提案・要望

鉄道事業者が計画的にホームドアをはじめとする転落防止設備の整備を行えるよう、必要な財源を確保すること。

[具体的内容]

- ・ 鉄道事業者が、「駅ホームにおける安全性向上のための検討会」中間とりまとめ等に基づく計画的な整備を行えるよう、国においてはホームドア及び内方線付き点状ブロックの整備に必要な財源を確保すること。

◆国の動向等

○概算要求状況【国土交通省】〔国費ベース〕

- ・ 地域公共交通確保維持改善事業 293億7,700万円の内数（30年度209億5,000万円の内数）
- ・ 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 77億6,000万円の内数（30年度96億3,200万円の内数）

8 学校施設におけるブロック塀等の安全対策の推進 【新規】

【財務省、文部科学省】

◆提案・要望

安全性に問題があるブロック塀等への対策を推進し、学校施設の防災機能の強化を図るため、十分な財源を確保するとともに、財政支援制度の充実を図ること。

[具体的内容]

- ・ 災害時における児童生徒の安全確保のため、学校施設におけるブロック塀等の撤去・再設置・改修を速やかに行う必要がある。学校におけるブロック塀等の安全対策が早期に完了するよう、十分な財源を確保すること。
- ・ ブロック塀等の安全対策について、次のような既存補助制度の改善を図り、公立高等学校及び私立学校を補助対象とする財政支援の充実を図ること。
 - ＜学校施設環境改善交付金＞
公立高等学校を補助対象に含めること。
 - ＜私立学校施設整備費補助金＞
補助対象となるための要件や補助率等を明確にしたうえで、補助対象に含めること。
また、緊急的な対応や早期の安全対策に活用するため、随時申請を行えるようにすること。
- ・ ブロック塀等の点検を正確に行うためには、内部の状況を把握する必要があるが、設計図書等により確認できないものも多い。全ての塀等についてブロックを取り外して点検を行うことは現実的でないことから、ブロック塀等の安全点検、特に内部点検の方法の確立や基準の提示など、技術的支援を行うこと。

◆参考

○安全性に問題のあるブロック塀等を有する学校数（割合）

＜公立学校＞

安全性に問題のあるブロック塀等を有する学校数			学校数に対する割合		
1	大阪府	962校 / 1,957校	1	沖縄県	56.9%
2	福岡県	643校 / 1,254校	2	福岡県	51.3%
3	埼玉県	596校 / 1,458校	3	大阪府	49.2%
4	兵庫県	529校 / 1,685校	∴	∴	∴
5	千葉県	523校 / 1,463校	11	埼玉県	40.9%

＜私立学校＞

安全性に問題のあるブロック塀等を有する学校数			学校数に対する割合		
1	東京都	297校 / 1,324校	1	高知県	48.0%
2	大阪府	213校 / 940校	2	山口県	30.4%
3	兵庫県	174校 / 640校	〃	長崎県	30.4%
4	福岡県	128校 / 528校	∴	∴	∴
5	埼玉県	124校 / 651校	20	埼玉県	19.0%

※ 文部科学省「学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査の結果」を編集して引用

9 学校施設における空調設備の整備推進 【新規】

【財務省、文部科学省】

◆提案・要望

夏季における猛暑対策と災害時の避難所機能の強化策として、学校施設における空調設備の設置を推進するため、十分な財源を確保するとともに、財政支援制度の充実を図ること。

[具体的内容]

- ・ 近年、空調設備の設置に対する国庫補助事業は、当初予算において採択が見送られる状況にある。これは、国において、各自治体が計画した事業の総額に見合った予算額を獲得できていないことにある。学校における空調設備の設置が速やかに図られるよう、十分な財源を確保すること。
- ・ 公立高等学校は地域の避難所に指定されていることが多いにも関わらず、学校施設環境改善交付金では、空調設備の設置について、補助対象としていない。避難所としての機能強化の観点から、公立高等学校の体育館等へも空調設備の設置が推進されるよう財政支援の拡充を図ること。
- ・ 私立幼稚園を対象とした私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）では、エコ改修事業が空調整備を更新する場合に限られている。よって、私立学校施設整備費補助金の補助対象を拡大し、新たに空調整備を設置する場合も補助対象に含めること。

◆参考

○平成30年度国の予算措置状況（公立学校施設整備費）

各自治体の要望 (概算要求額)	約2,000億円		
	約1,340億円		
国の予算額	H29年度補正予算 約662億円	H30年度当初予算 約682億円	約660億円の不足

○本県の市町村立学校における学校施設環境改善交付金（うち、空調設備設置事業）の採択状況（当初予算）

	申請数	採択数	採択率
H29年度	17事業	2事業	11.8%
H30年度	37事業	なし	0%

○本県の私立学校等における空調設備の設置状況

- ・ 小学校、中学校、高等学校の普通教室への空調設備の設置率 100%
- ・ 幼稚園の保育室への空調設備の設置率 96.8%

○本県の体育館等への空調設備の設置状況

市町村立小中学校 0.4% 県立高等学校 0%（平成30年4月1日現在）

■埼玉の地の利を生かす基盤整備

【国土交通省、農林水産省】

県担当課：交通政策課、県土整備政策課
道路街路課、農村整備課

1 新大宮上尾道路など直轄国道等の整備推進

【国土交通省】

◆提案・要望

首都圏道路網の骨格を形成する直轄国道等（新大宮上尾道路、上尾道路、本庄道路、東埼玉道路、圏央道）の整備を推進すること。

とりわけ、新大宮上尾道路（与野～上尾南）の整備を推進するとともに、未事業化区間（上尾南～圏央道）を早期に事業化し、接続する圏央道の久喜白岡JCT以東の暫定2車線区間を早期に4車線化すること。

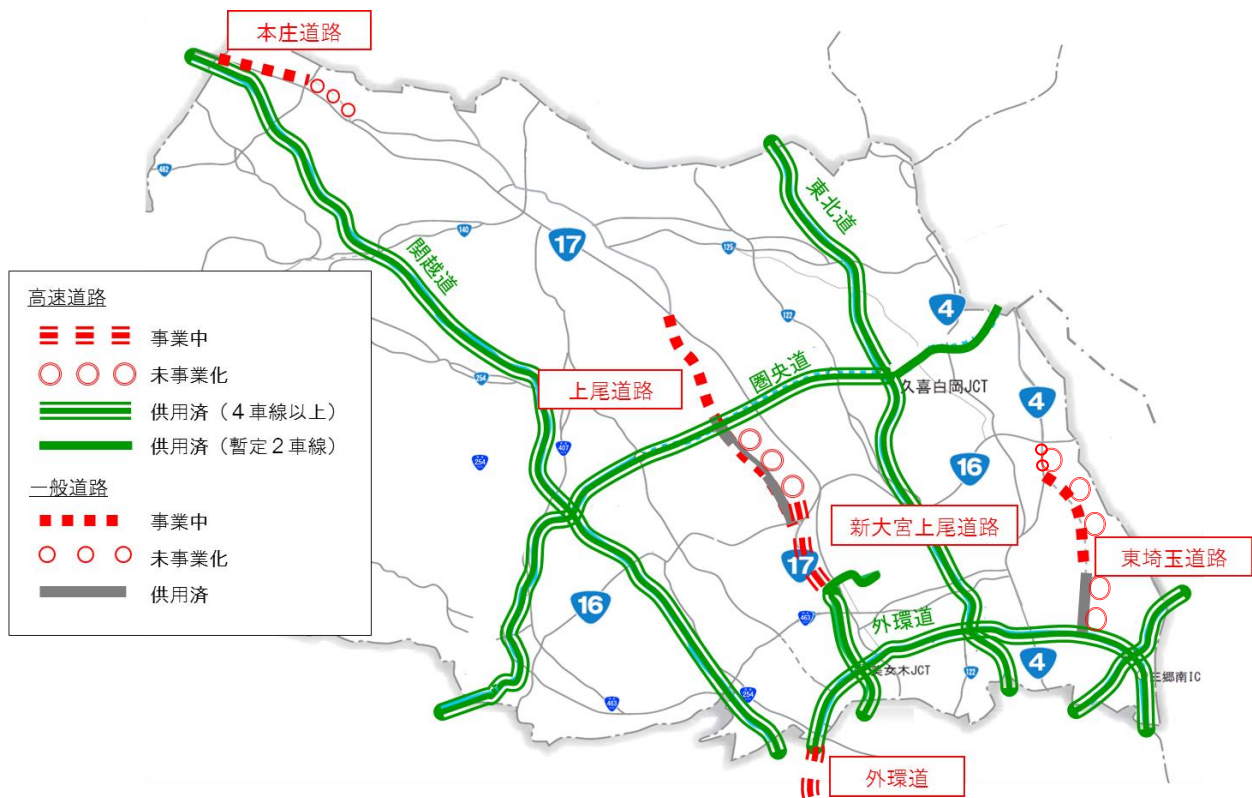
また、外環道の残る事業中区間（大泉JCT～東名JCT）の整備推進および、東名JCT以南の早期事業化を図り、環状道路としての整備効果の早期発現を図ること。

新大宮上尾道路など直轄国道等は、平常時及び災害時における国全体の高速道路ネットワークの強化に資する事業であることから、重要物流道路として指定し、早期開通のための十分な事業費を確保すること。

[具体的内容]

- ・ 下記路線について事業中区間の整備推進及び未事業化区間を早期に事業化すること。
 - 新大宮上尾道路（国道17号）
 - 事業中区間：与野JCT～上尾南IC L=8.0km
 - 未事業化区間：上尾南IC～圏央道 L=7.0km
 - 上尾道路（国道17号）
 - 事業中区間：さいたま市西区宮前町（国道16号）～鴻巣市箕田（国道17号） L=20.1km
 - ※I期区間（国道16号～圏央道）L=11.0km供用済（一部暫定2車線）
 - 本庄道路（国道17号）
 - 事業中区間：本庄市沼和田（国道462号）～高崎市新町（群馬県境） L=7.0km
 - 未事業化区間：深谷市岡（深谷BP）～本庄市沼和田（国道462号） L=6.1km
 - 東埼玉道路（国道4号）
 - 事業中区間：吉川市川藤～春日部市水角 L=8.7km（一般部）
 - 未事業化区間：八潮市八條（外環道）～春日部市下柳（国道16号） L=17.6km（自動車専用部）
 - ※八潮市八條（外環道）～吉川市川藤 L=5.7km供用済（一般部）
 - 圏央道
 - 暫定2車線区間：久喜白岡JCT以東 L=11.1km
 - ※県内区間 L=58.4km全線供用済
- ・ 下記の地域高規格道路について早期に計画を具体化すること。
 - 核都市広域幹線道路
 - 東埼玉道路延伸（国道16号以北）
 - 熊谷渋川連絡道路

◆参考



◆国の動向等

○概算要求状況【国土交通省】[事業費ベース]

- ・ 道路整備 4兆1,571億7,400万円 (30年度 3兆8,378億5,800万円)

2 幹線道路網の整備推進

【国土交通省】

◆提案・要望

県が実施する補助国道、主要地方道など幹線道路網の整備推進に必要な財源を確保すること。

[具体的内容]

本県は、充実した高速道路網が整備されており、より円滑な移動を実現するためにはインターチェンジへのアクセス向上を図る必要がある。

また、高速道路を補完する幹線道路では交通量の増加に道路の整備が追いつかず、県内各地で渋滞が発生している。このため、混雑時の走行速度は全国ワースト4位にとどまっている。

このような状況から、下記の幹線道路網の整備を強力に推進する必要がある。

○バイパス整備や多車線化による幹線道路網の整備

円滑な交通の確保を図り、誰もが豊かさを実感できる県土づくりを進めるため、県土をネットワーク化する道路の早期整備及び整備に必要な財源を確保すること。

- ・西関東連絡道路（一般国道140号大滝トンネル）
- ・一般国道125号（栗橋大利根バイパス）
- ・一般国道254号（和光富士見バイパス、一般国道298号以南延伸）
- ・主要地方道さいたま菖蒲線（上尾市）等

○インターチェンジへのアクセス道路の整備

高速道路の整備効果を最大限に活用するため、インターチェンジに短時間でアクセスできる道路の整備に必要な財源を確保すること。

- ・一般国道407号（鶴ヶ島日高バイパス）
- ・主要地方道東松山鴻巣線（吉見町）等

○地方創生を促す隣接都県との道路ネットワーク強化

地方の成長を促し、人口減少を克服するため、隣接都県の道路ネットワークを強化し、地域・拠点の連携を確保するための道路整備に必要な財源を確保すること。

- ・（都）放射7号線（新座市）
- ・（都）飯能所沢線（所沢市）
- ・主要地方道越谷流山線（（仮称）三郷流山橋）等

○鉄道との立体交差化による渋滞の解消

鉄道との踏切等で発生する渋滞を解消し、円滑な交通を確保するため、踏切の立体化などの整備に必要な財源を確保すること。

- ・主要地方道羽生外野栗橋線（羽生市）
- ・東武鉄道伊勢崎線・野田線連続立体交差事業（春日部市）等

◆国の動向等

○概算要求状況【国土交通省】[事業費ベース]

- ・道路整備 4兆1,571億7,400万円（30年度3兆8,378億5,800万円）
- ・社会資本総合整備 4兆9,493億6,200万円（30年度4兆1,061億4,300万円）
 - 社会資本整備総合交付金 2兆1,823億7,500万円（30年度1兆8,167億2,400万円）
 - 防災・安全交付金 2兆7,669億8,700万円（30年度2兆2,894億1,900万円）

3 スマートインターチェンジの整備等による高速道路の有効活用

【国土交通省】

◆提案・要望

首都圏の高速道路ネットワークを有効活用するため、スマートインターチェンジの整備等を推進すること。また、更なる一体的で利用しやすい料金体系を構築すること。

[具体的内容]

○スマートインターチェンジの整備推進

交通利便性の向上や地域の活性化を図るため、スマートインターチェンジを早期に整備すること。また、スマートインターチェンジの整備推進にあたり、地元負担を軽減するための助成制度の拡充と十分な財源の確保を図ること。

- ・ 寄居スマートインターチェンジ
- ・ 三芳スマートインターチェンジ（フル化）
- ・ 蓮田スマートインターチェンジ（フル化）等

○サービスエリア等の拡充

ドライバーの負担軽減のため、サービスエリア及びパーキングエリアに大型車用駐車スペースを確保し、快適な休憩スペースを提供するよう施設を拡充すること。

- ・ 東北自動車道 蓮田サービスエリア（新上り線）
- ・ 東京外環自動車道 八潮パーキングエリア（仮称）

○一体的で利用しやすい料金体系の構築

- ・ 新たな料金体系導入による交通状況の変化や償還計画への影響など検証した上で、引き続き一体的で利用しやすい料金体系の構築に取り組むこと。
- ・ ビッグデータ等を活用し、混雑状況に応じた料金施策や適切な案内方法を導入するなど、利用者へのサービス向上を図ること。

4 鉄道新線建設における支援制度の拡大

【国土交通省】

◆提案・要望

埼玉高速鉄道線の延伸をはじめとした交通政策審議会答申路線の整備を推進するため、都市鉄道利便増進事業費補助の補助率引上げなどを行うこと。

◆参考 交政審答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」

○地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト

- ・ 埼玉高速鉄道線の延伸（浦和美園～岩槻～蓮田）
- ・ 東京12号線（大江戸線）の延伸（光が丘～大泉学園町～東所沢）
- ・ 東京8号線の延伸（押上～野田市）

5 計画的な農業農村整備事業の実施

【農林水産省】

◆提案・要望

農業の競争力強化に資する農地の整備や農業水利施設の長寿命化対策、災害に強い農村づくりを計画的に実施するために必要な財源を確保すること。

[具体的内容]

- 平成30年度の国の農業農村整備事業に係る予算は全体で4,348億円、対前年度比108%であるが、平成21年度の5,772億円と比べると75%である。

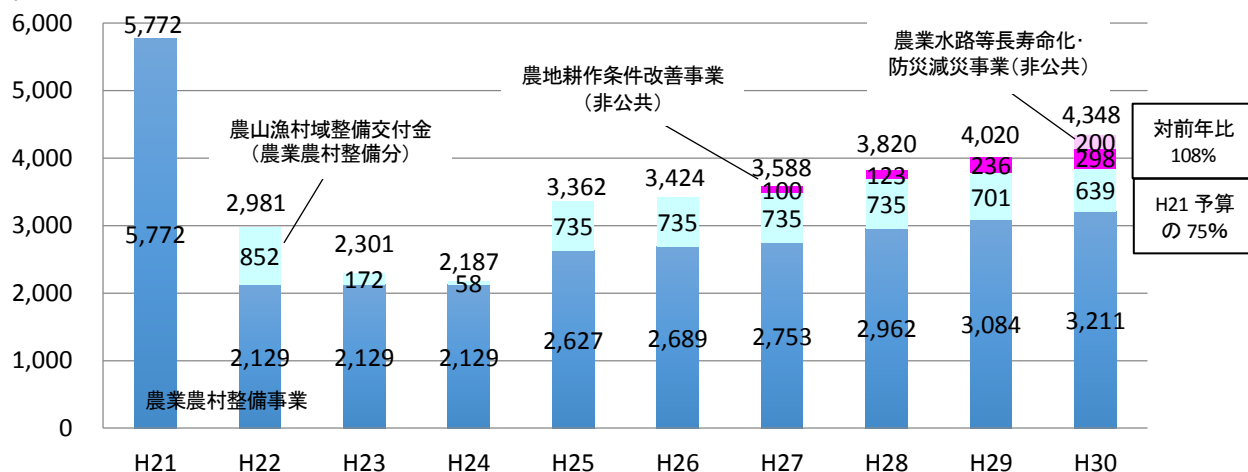
本県は、ほ場の整備率が全国平均より低く、また、農業水利施設の老朽化対策や台風・ゲリラ豪雨等自然災害に強い農村づくりが重要な課題となっている。

- 農地の整備や老朽化が著しい農業水利施設の補修・改修を計画的に実施して事業進捗を図るために必要な財源を確保すること。

◆参考

○農業農村整備事業関係予算（当初）の推移（国）

（億円）



注) 金額は四捨五入によるため、合計とは一致しないことがある

◆国の動向等

○概算要求状況【農林水産省】〔国費ベース〕

- | | | |
|-----------------------|----------------|----------|
| 農業農村整備事業 | 3,917 億円（30年度） | 3,211 億円 |
| 農山漁村地域整備交付金（農業農村整備分） | 767 億円（30年度） | 639 億円 |
| 農地耕作条件改善事業（非公共） | 367 億円（30年度） | 298 億円 |
| 農業水路等長寿命化・防災減災事業（非公共） | 254 億円（30年度） | 200 億円 |

